

第99回 国立大学法人信州大学経営協議会（紙上審議）議事要録（案）

日 時 令和4年5月19日（木）～5月27日（金）  
場 所 紙上審議  
出席者 中村（議長）、太田（哲）、太田（寛）、小川、熊谷、中島、野上、野原、萩本、安田、永松、  
平野、向、不破、高口、藤澤、浜野 各委員

議 題

1 学長選考・監察会議の委員選出について

令和4年4月に国立大学法人法が改正され、学長選考会議が学長選考・監察会議となったことを踏まえ、改めて経営協議会から選出される学外委員について、紙上審議により経営協議会に諮ることとし、令和4年5月19日付けで文書を発出し、委員からの回答を得た。

審議の結果、全委員の賛成が得られ、令和4年5月31日議長決裁により、原案のとおり承認された。

2 給与法改正に伴う職員の給与制度の改正について

令和4年4月6日に給与法が成立し、特別給(ボーナス)の支給率については、人事院勧告どおり引き下げることが決定した。

それに対する本学の対応の方向性として、令和4年6月以降の期末手当支給率の引下げについて給与法に準拠し、令和3年12月期末手当の引き下げ相当額を令和4年6月期末手当で調整することについては行わないことが令和4年2月16日第84回人事制度委員会及び令和4年4月20日第86回人事制度委員会にて承認された。

本件は、その方向性に基づき、信州大学職員給与規程等の期末手当支給割合の変更の改正を行うことについて、紙上審議により経営協議会に諮ることとし、令和4年5月19日付けで文書を発出し、委員からの回答を得た。

審議の結果、全委員の賛成が得られ、令和4年5月31日議長決裁により、原案のとおり承認された。

以 上